

<2024年度> ライフサイクルGHG排出削減に係る自主的取組等について

FIT/FIP制度に基づくバイオマス発電事業において使用したバイオマス燃料について、事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）に基づき、以下のとおりライフサイクルGHGに係る情報を開示します。
また当社は、ライフサイクルGHG排出量の基準に照らした排出削減に向け、以下の取組を進めています。

・さらなるライフサイクルGHGの低減に向け、物流の合理化と近距離ソースからの調達に配慮する等検討を進めてまいります。

設備情報		燃料情報						ライフサイクルGHG			算定根拠（サプライチェーン上の伝達情報）					
設備名称	発電効率等	開示単位	燃料区分	燃料名	持続可能性の 確認方法	使用量(t)	固有識別番号	確認方法	計算方法	算定値 (g-CO2eq/MJ電力)	代表値の考え方	認定団体名称	原料	原料輸送	加工	燃料輸送
竹原火力発電所 新 1 号機	43%以上	調達事業者	C	輸入木質ペレット （その他伐採木）	PEFC認証	約4.1万	－	－	既定値	90以下	－	－	－	－	－	－
			C	輸入木質ペレット （製材等残材）	PEFC認証等	約2.2万	－	－		90以下	－	－	－	－	－	－
			C	輸入木質ペレット （製材等残材）	PEFC認証等	約1.1万	－	－		90以下	－	－	－		－	－
			C	輸入木質ペレット （その他伐採木）	PEFC認証	約1.0万	－	－		90以下	－	－	－		－	－
			C	輸入木質ペレット （その他伐採木）	PEFC認証	約0.3万	－	－		90以下	－	－	－		－	－
			B	国内木質ペレット （林地残材等）	森林法等	約0.8万	－	発電証明ガイドライン		90以下	重量按分	－	林地残材等	20トン車： 40km以下等	ペレット加工	20トン車： 100km以下
			C	国内木質ペレット （林地残材等）	森林法等	約0.7万	－	発電証明ガイドライン		90以下	重量按分	－	林地残材等	20トン車： 30km以下等	ペレット加工	20トン車： 100km以下
			C	国内木質ペレット （製材等残材）	森林法等	約0.7万	－	発電証明ガイドライン		90以下	重量按分	－	製材等残材	20トン車： 150km以下等	ペレット加工	20トン車： 200km以下